

統合賠償責任保険



下請事業が多い建設業のみなさまの賠償責任保険



下請事業が多い建設業のみなさまを取り巻く賠償リスクが
まとめてカバーされます!!

! 下請事業が多い建設業のみなさまを取り巻く賠償事故の例

● 工事中 他人に対する賠償事故の例



- 工事中に足場が倒れ、通行人に重い後遺障害をあたえてしまった。

損害額 **5,000万円**



- 施設の管理ミスで資材置場に子供が入り、積んでいた資材が崩れて大ケガをさせてしまった。

損害額 **550万円**

さらに



事故発生後、今後の対処について弁護士に相談した。

かかった費用 **5万円**

● 工事中 管理財物に対する賠償事故の例



- 工事現場内で元請業者所有のショベルカーをダンプカーへ積込む際に転倒させてしまった。

損害額 **900万円**



- 元請業者から設置するように指示を受けたシステムキッチンを落として破損させてしまった。

損害額 **30万円**

● 工事後 他人に対する賠償事故の例



- ドアの取付が不完全でドアが外れ、住人にケガをさせてしまった。

損害額 **30万円**

さらに



壊れたドアの再設置費用を負担した。

損害額 **10万円**

賠償リスクだけでなく、こんなリスクも…

● 被害事故の例



自動車が工事現場に突っ込み、置いていた機材を壊されたが、賠償してくれないため、弁護士に依頼し、損害賠償を請求した。

かかった費用 **90万円**

ビジサポ で補償される内容

下請事業が多い建設業のみならず、施設の管理、工事などの業務の遂行、工事の結果による事故によって負担する法律上の損害賠償責任が包括して補償されます。

裏面の補償ごとのイラストと、表面の事故例のイラストは、対応するものと同じものを掲載しています。

1



施設が原因で生じた事故と工作中的行為が原因で生じた事故が補償されます。

基本特約I
施設業務危険補償



管理財物^{*}の損壊、紛失、盗取または詐取について、その財物の正当な権利者（所有者等）に対して負担する損害賠償責任が補償されます。

※他人から借用した財物や発注者等から支給された財物等、被保険者が使用または管理する他人の財物をいいます。自動車は被保険者（補償を受けられる方）の仕事が行われる場所にある借用した施設内専用車等を除き、補償の対象に含まれません。

▶ 管理財物拡張補償特約



急激かつ偶然な外来の事故によって記名被保険者の使用人等が被った被害について、「法律上の損害賠償請求を行う場合に負担した弁護士費用」や、「法律相談を行う場合に負担した法律相談費用」が補償されます。

▶ 被害事故弁護士費用等補償特約



2



つくった物が原因で生じた事故と仕事を完了し引渡した後に生じた事故が補償されます。

基本特約II
生産物完成引渡危険補償



他人の身体の障害や財物の損壊について基本特約IIIにより保険金がお支払いされる場合に、その原因となった「つくった物や仕事を完了して引渡した物」（生産物）自体の損壊またはその使用不能についての損害賠償責任や、回収、検査、交換などの費用が補償されます。

▶ 生産物・仕事の目的物自体損壊補償特約



3

法律上の損害賠償金のほか、損害賠償に関する争訟について、被保険者が支出した訴訟費用や弁護士報酬等の費用が補償されます。

賠償責任保険普通保険約款



保険金のお支払い対象となる可能性のある事故が発生し、その結果として他人の身体の障害または財物の損壊が発生した場合において、被保険者が負担した事故対応費用^{*}が補償されます。

※事故の対応のために要した初期対応費用、身体障害見舞費用、訴訟対応費用で事故の解決のために有益かつ必要と弊社が認めた費用をいいます。

▶ 事故対応費用補償特約
(基本特約I用・基本特約II用)



■ マークが付いている特約の詳細につきましては、ビジサポパンフレットに記載しています。

このチラシはごく簡単な説明を記載したものです。保険金をお支払いできない場合、保険金の支払条件、支払限度額、その他この保険の詳細につきましては、ビジサポパンフレットをご参照いただくか、弊社代理店または弊社へお問い合わせください。

日新火災海上保険株式会社

本店 / 〒101-8329 東京都千代田区神田駿河台2-3 TEL03(3292)8000(大代表)
お客さま相談窓口 フリーダイヤル 0120-17-2424 [9:00~17:00(土日祝除く)]
ホームページアドレス <http://www.nisshinfire.co.jp/>

万一事故にあわれたら サービス24時間・365日 フリーダイヤル 0120-25-7474
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

代理店・営業担当

●安心のトータルライフプランをお手伝い。お気軽にご用命ください。